

事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名	
01	00	総合相談事業	福祉生活部	長寿福祉課	原田康弘	
基本事項	基本政策	01	ともに支え合い笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)	会計	10	介護保険特別会計
	政策	05	いきいきと暮せる高齢者福祉の充実	款	05	地域支援事業費
	施策	03	包括的な地域ケア体制の推進	項目	02	包括的支援事業・任意事業費
				目	03	総合相談事業費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成18年度	完了予定年度	未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時

事業の対象(誰に対して・何に対して) 市内に居住する高齢者及びその家族、地域の住民、民生委員等	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 市内の高齢者に対して介護保険サービスに関するもののみならず、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が続けられるようにする。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
家族や地域住民等からの相談を受け、地域包括支援センターと委託する在宅介護支援センターが、地域で支援を必要とする高齢者を把握し、電話・窓口面接・訪問により継続した見守りを行う。またサービスが必要な人については、その人に合ったサービスが受けられる事業所の紹介等を行う。 ・地域における様々な関係者とのネットワーク構築 ・ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や生活実態、家庭環境、支援ニーズ等の実態把握 ・サービスに関する情報提供等の初期相談対応や継続的・専門的な相談支援 委託料 = 150万円(一律) + @2,700円/件(実績)	
補助・単独 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独	
<input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等 介護保険法第115条の44第1項第3号 地域支援事業実施要綱H21.4.28老発第0428002号
<input type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等
<input type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(該当業務:)
法令名・根拠条文	
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他()
委託の場合 <input type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: 在宅介護支援センター)	

総合計画・行動計画 施策シート

優先度

A B C

	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果			平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている					
<input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。					
<input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業					
<input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項					
<input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課意見			行動計画掲載		
			<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	9,126	14,288	13,950	14,250	14,288	
			特定財源	7,278	11,395	12,206	11,365	11,395
			一般財源	1,848	2,893	1,744	2,885	2,893
	事業費(決算額) (A)	千円	8,925	11,208	10,668			
			特定財源	7,118	8,938	9,334		
			一般財源	1,807	2,270	1,334		
	一般職員所要人員 (B)	人	0.40	0.40	0.40			
	一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	3,167	3,167	3,167			
	総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	12,092	14,375	13,835			
	受益者負担額 (E)	千円	0	0	0			
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	0.0%	0.0%	0.0%				

【1次評価】

評価実施:平成21年度

			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
活動指標	名称	総合相談窓口数	目標値 5箇所 実績値 5箇所	6箇所 6箇所	6箇所 6箇所	6箇所	6箇所	
		説明	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの総合相談委託数	単価 2,418,400円 達成度 100.0%	2,395,833円 100.0%	2,305,833円 100.0%		
	名称	実態把握数	目標値 1,480件 実績値 1,076件	2,500件 1,413件	2,500件 1,173件	2,500件	2,500件	
		説明	実態把握委託件数	単価 2,700円 達成度 72.7%	2,700円 56.50%	2,700円 46.90%		
成果指標	名称	相談実件数	目標値 実績値 1,964件	2,546件	2,411件			
		説明	地域包括支援センター及び在宅介護支援センター相談実件数	単価 6,156円 達成度 -	5,646円 -	5,738円 -		
(目標)	名称	相談延べ件数	目標値 実績値 2,462件	3,809件	3,497件			
		説明	地域包括支援センター及び在宅介護支援センター相談延べ件数	単価 4,911円 達成度 -	3,773円 -	3,956円 -		
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性		5	実施主体の妥当性		2
	直接のサービスの相手方	4	受益者負担の適切さ		5	市民ニーズの把握		3
総合評価	評価結果	判断理由	高年齢者の増加により認知症の高齢者をはじめとして様々な支援を必要とする高齢者は増加していく。地域包括支援センターだけではすべての高齢者の相談に対応することやネットワークの構築は不可能であるため、地域での活動実績のある在宅介護支援センターへ相談窓口業務と実態把握を委託し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう総合相談事業は介護保険法の中で市町村が実施するよう義務付けられている。					
	改善策		委託している総合相談窓口事業を、相談実績を主にしネットワーク構築につながる活動実績等を根拠にした委託内容に見直す。実態把握についても訪問対象者の全数把握ができるよう検討する。					

【2次評価】

評価実施:平成21年度

			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性		4	実施主体の妥当性		1
	直接のサービスの相手方	3	受益者負担の適切さ		5	市民ニーズの把握		3
総合評価	評価結果	判断理由	相談によって、どのような効果があったのか成果把握の手法が不十分である。委託料の算出方法が、相談窓口委託料 150万円(一律) + 実績把握委託料(1件@2,700円)となっており、積極的に活動するセンターとそうでないセンターにも、相談窓口委託料 150万円が一律で支払われている。また、市内6箇所での相談体制が適切かどうかの検証が不十分である。					
	改善策		事業の実績については、相談件数だけでなく、相談内容・種類などの実態把握に努め、相談によってどのような効果があったのか検証し、実態把握した後に、次の改善につなげる仕組みを構築する必要がある。委託料の算出方法についてはセンターの人的投資が必要なため、全てを出来高払いにすることは難しいが、より相談実績(件数・内容)に応じた支払いへと改める必要がある。また、市内6箇所という相談体制が適切かどうかを検証し、より効率的な相談体制へと改善する必要がある。					

【3次評価】

			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総合評価	評価結果	判断理由					
	改善策						